

令和7年第8回東京都北区教育委員会定例会

会議月日	令和7年8月4日（月）午後1時30分
開催場所	北区教育委員会室
出席委員	教育長 福田 晴一 委員 本間 正江 委員 宮川 淳子 委員 川 染 誉 委員 長谷川 勝久
事務局職員	教育振興部長 教育政策課長 学校支援課長 教育指導課長

会議に付した議案並びに審査結果

日程	議案番号	提 案 内 容	結果
1	40号	幼稚園教育職員の勤務時間、休日、休暇等に関する条例施行規則の一部を改正する規則	承認
2	41号	幼稚園教育職員の期末手当に関する規則の一部を改正する規則	承認
3	42号	幼稚園教育職員の勤勉手当に関する規則の一部を改正する規則	承認
4	43号	審査請求に対する裁決について	承認
5	44号	審査請求に対する裁決について	承認
6	45号	審査請求に対する裁決について	承認
7	46号	令和8年度使用教科用図書（小学校及び義務教育学校（前期課程））採択について	承認
8	47号	令和8年度使用教科用図書（中学校及び義務教育学校（後期課程））採択について	承認
9	48号	令和8年度使用教科用図書（特別支援学級）採択について	承認

日程	報告事項	報 告 内 容	結果
10	24号	北区通学路安全プログラムの策定について	了承
11	25号	「北区基礎・基本の定着度調査」調査結果からの分析について	了承

<p>福田教育長</p>	<p>それでは、これより令和7年第8回北区教育委員会定例会を開会いたします。 名島委員は欠席ですが、出席委員は定足数に達しておりますので、会議は成立しております。 初めに、日程第1から日程第3については関連する内容ですので、一括して議題に供したいと思っております。 それでは、教育指導課長から説明をお願いいたします。</p>
<p>教育指導課長 福田教育長</p>	<p>教育長、教育指導課長です。 お願いします。</p>
<p>教育指導課長</p>	<p>それでは、日程第1から第3まで一括してご説明申し上げます。 初めに、第40号議案、「幼稚園教育職員の勤務時間、休日、休暇等に関する条例施行規則の一部を改正する規則について」ご説明いたします。 議案、12ページ、ご覧いただきたいと思っております。12ページの一番左、説明欄をご覧ください。 今回の改正は、1日の勤務時間の全部について子育て部分休暇を承認できるようにするほか、育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律の一部改正等を踏まえ、3歳に満たない子を養育する職員等に対する仕事及び育児の両立に係る措置を規定するものです。 今回の改正は、国家公務員の基準を踏まえ、特別区人事・厚生事務組合が示す準則にのっとり改正を行うものです。 したがって、基本的に23区ともに同様となっております。 また、区長部局につきましても、同様の各関係規則の改正を行っております。 それでは、改正箇所について詳細をご説明申し上げます。 議案14ページ、新旧対照表をご覧ください。 第14条第4項でございます。年次有給休暇の繰越しにおける勤務実績を算定する際の勤務した日数とみなす期間に子育て部分休暇と部分休業を加えるため、規定整備をするものです。 第30条第12項でございます。人事院規則の改正に合わせ、国家公務員と同様、介護休業を弾力的に取得できるように改正するものです。 議案15ページでございます。 第30条の2、第2項でございます。先ほどと同様、介護時間を弾力的に取得できるよう改正するものです。 続きまして、第30条の2、第3項です。職員の育児休業等に関する条例の改正に伴い、「育児部分休業」を「第一号部分休業」に改めるものです。 それでは、議案16ページをご覧ください。 第30条の3の子育て部分休暇に関する改正です。人事院規則の改正に合わせ、子育て部分休暇を弾力的に取得できるよう改正するとともに、取得に関する手続等についての詳細を定めるものです。 19ページをご覧ください。 第30条の8から第30条の14でございます。こちらは、勤務時間条例の改正で創設された妊娠・出産等についての申出をした職員に対する意向確認制度に関して、条例で委任された詳細な事項や手続を定めるものです。 議案23ページ、ご覧いただきたいと思っております。 小さくて大変恐縮ですが、子育て部分休暇取得の際の様式を改めるものでございます。 それでは、議案12ページ、お戻りいただきたいと思っております。 12ページは付則についてでございます。</p>

	<p>付則第1項、施行期日は地方公務員の育児休業等に関する法律の改正施行期日に合わせ、令和7年10月1日とします。</p> <p>付則第2項は、本規則施行前の申請など、準備行為に関する措置でございます。</p> <p>付則第3項は、年度途中の改正につき、令和7年度に限っての経過措置を定めるものでございます。</p> <p>以上でございますが、こちらは第40号議案についての説明でございます。</p> <p>続いて、第41号議案、「幼稚園教育職員の期末手当に関する規則の一部を改正する規則について」ご説明いたします。</p> <p>こちらは議案の1ページでございます。説明欄をご覧ください。</p> <p>今回の改正は、育児部分休業及び子育て部分休暇について、日単位での取得が可能になることに伴い、幼稚園教育職員の期末手当に係る欠勤等日数の算定に関する事項を整備するため、規則改正を行うものです。</p> <p>議案2ページ、新旧対照表をご覧ください。</p> <p>欠勤等日数の算定に係る引用条文や定義規定を改めております。</p> <p>議案1ページにお戻りいただき、後ろから5行目、付則でございます。</p> <p>施行期日を先ほどと同様、育休法の施行期日に合わせ、令和7年10月1日とするものです。</p> <p>それでは、最後となりますが、第42号議案、「幼稚園教育職員の勤勉手当に関する規則の一部を改正する規則について」ご説明いたします。</p> <p>こちらにつきましても、先ほどの期末手当に関する規則の改正と同様、育児部分休業及び子育て部分休暇について、日単位での取得が可能になることに伴い、幼稚園教育職員の勤勉手当に係る欠勤等日数の算定に関する事項を整備するため、規則改正を行うものです。</p> <p>議案3ページをご覧ください。</p> <p>こちらは新旧対照表となっております。欠勤等日数の算定に係る引用条文や定義規定を改めております。</p> <p>議案2ページにお戻りいただきまして、後ろから5行目、付則でございます。</p> <p>こちらも同様に、施行期日を令和7年10月1日としております。</p> <p>以上、一括してご説明申し上げました。ご審議のほどよろしく願いいたします。</p> <p>福田教育長 ありがとうございます。</p> <p>それでは、本件についてご質疑またはご意見はございますか。特によろしいですか。</p> <p>(質疑・意見なし)</p> <p>福田教育長 よろしいですか。では、特に反対意見はないようですので、本件については原案どおり承認することにご異議ございませんか。</p> <p>(異議なし)</p> <p>福田教育長 ありがとうございます。では、ご異議ないと認め、第40号議案から第42号議案については原案どおり承認することに決定いたします。</p> <p>次に、日程第4から第6については関連する内容ですので、一括して議題に供したいと思っております。</p> <p>また、本件については個人情報に関する案件であるとともに意思形成過程にある案件のため、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第7項ただし書きの規定に基づき非公開としたいと思っておりますが、ご異議ございませんか。</p> <p>(異議なし)</p>
--	---

福田教育長	<p>それでは、会議を非公開といたします。</p> <p>【非公開】</p>
福田教育長	<p>それでは、ただいまより会議を公開といたします。 傍聴の方の入場を許可いたします。 では、次に日程第7から日程第9について、関連する内容ですので、一括して議題に供したいと思っております。 それでは、教育指導課長から説明をお願いいたします。</p>
教育指導課長 福田教育長	<p>教育長、教育指導課長です。 お願いします。</p>
教育指導課長	<p>それでは、日程第7、第46号議案から日程第9、第48号議案につきまして一括してご説明いたします。 初めに、第46号議案、「令和8年度使用教科用図書（小学校及び義務教育学校（前期課程））採択について」ご説明いたします。 本議案は、令和8年度に小学校及び義務教育学校前期課程で使用する教科用図書を採択いただくものです。 令和8年度に使用する教科用図書につきましては、義務教育小学校の教科用図書の無償措置に関する法律第14条により、義務教育小学校において使用する教科用図書については政令で定めるところにより、政令で定める期間、毎年度種目ごとに同一の教科用図書を採択するとなっております。 さらに、義務教育小学校の教科用図書の無償措置に関する法律施行令第15条により、同一の教科用図書を採択する期間は、学校教育法附則第9条に規定する教科用図書を採択する場合を除き4年間とするとなっております。 以上のことから、小学校及び義務教育学校の教科用図書については、令和5年度に令和6年度から令和9年度まで使用する教科用図書を採択いただきましたので、令和8年度に使用する教科用図書は本年度使用の教科用図書と同一のものをを使用することとなっております。 おめくりいただきますと、2ページ以降にその一覧がございますので、ご確認をお願いいたします。 次に、第47号議案、「令和8年度使用教科用図書（中学校及び義務教育学校（後期課程））採択について」ご説明いたします。 本議案も同様に小学校同様となっておりますので、2ページ以降にその一覧がございます。ご確認をよろしくお願いいたします。 最後、3点目でございます。第48号議案、「令和8年度使用教科用図書（特別支援学級）採択について」ご説明いたします。 本議案は、令和8年度に小中学校特別支援学級で使用する教科用図書を採択いただくものです。 こちらにつきましても、政令で定める期間、毎年度種目ごとの同一の教科用図書を採択するとなっております。学校教育法附則第9条に規定する教科用図書を採択する場合を除き4年とするとなっております。 特別支援学級における当該学年用の検定済み教科書については、通常の学級と別の採択は行わず、当該採択地区で採択されている教科書と同一のものをを使用することとされております。 また、学校教育法附則第9条第1項及び同法施行規則第139条の規定により、文部科学省検定済み教科書を使用することが適当でないときは、設置者の定めるところによ</p>

<p>福田教育長</p>	<p>り他の適切な教科用図書を使用することができることになっております。 なお、教科用図書の給与は、検定済み教科書については原則として種目ごとに1学年1種類となっております。 学校教育法附則第9条による教科用図書は、児童生徒の実態に応じて毎年採択されているものですが、通常の学級と同様、その採択の権限は所管の教育委員会に属しているところでございます。 説明は以上でございます。よろしくご審議のほど、よろしくお願い申し上げます。</p> <p>ご説明ありがとうございました。 では、本件についてご質疑またはご意見はございますか。よろしいですか。</p> <p>(質疑・意見なし)</p>
<p>福田教育長</p>	<p>それでは、特に反対意見はないようですので、本件については原案どおり承認することにご異議ございませんか。</p> <p>(異議なし)</p>
<p>福田教育長</p>	<p>ご異議ないと認め、第46号議案から第48号議案については原案どおり承認することに決定いたします。 では、続いて報告に入ります。 日程第10、報告第24号、「北区通学路安全プログラムの策定について」です。 学校支援課長から説明をお願いいたします。お願いします。</p>
<p>学校支援課長</p>	<p>それでは、私からは報告第24号、「北区通学路安全プログラムの策定について」ご報告いたします。 恐れ入ります。報告書1枚お進みいただき、北区通学路安全プログラムの策定についてと書かれたものをご覧ください。 昨年度、令和6年7月に北区交通安全協議会におきまして、北区通学路安全プログラム推進部会の設置をご了承いただき、その後プログラムの作成検討を行ってまいりました。 つきましては、今年度その案が完成し、先月実施されました北区交通安全協議会でもご承認いただくことができましたので、お手元の資料にありますとおり北区通学路安全プログラムの策定に至りましたので、ご報告させていただくものでございます。 項番1、策定の経過と趣旨につきましては、先ほども説明したとおりですけれども、そちらお示しのとおりでございます。 今回、これまでの通学路の安全対策に加えて、本プログラムを策定することで、学校、PTA、警察、道路管理者、教育委員会等の関係機関による地域の実情に応じた安全安心な通学路のさらなる確保を図るものでございます。 続いて項番2、北区通学路安全プログラムの概要でございます。 実際のプログラムにつきましては、後ほど資料をご覧くださいいただければと存じますが、本プログラム内では、関係機関による通学路の合同点検を実施することを目的に、初めに(1)のとおり3点の基本的な考え方を記載してございます。 1つ目が通学路の安全対策の充実、ハード面と安全意識の向上、ソフト面に努めるために関係機関それぞれの役割を明らかにすること、2つ目として、通学路の安全点検の実施目標として、5年間で区内全校を一巡すること、3つ目として安全点検の仕組みを標準化し、継続的な取組を目指すことでございます。 次に、この3点の考え方をベースといたしまして、(2)にありますとおり、通学路の安全点検の取組をその役割とともに具体的に例示し、点検作業の中心となる学校の負担低減と継続的で安定した運用が行える仕組みづくりを教育委員会として支援すること</p>

	<p>などを記載してございます。</p> <p>また、(3)のとおり通学路の安全点検を長く未実施である学校等に対し、安全点検強化実施指定校として通知を行うことを明記しまして、これにより通学路の安全対策に不足が生じていると思われる学校に対して、現状の認識で努力義務とはしているものの、通学路の安全点検の実施を促す仕組みを設けています。</p> <p>以上、プログラム内に記載したこれらの内容に基づきまして、通学路の安全点検をより具体的、体系的、計画的に進めていくことで、子どもたちが安全安心に通学できる環境のさらなる確保を図るものでございます。</p> <p>最後に、項番3、今後の予定につきまして、お示しのとおりでございます。雑駁でございますが、私からの報告は以上です。</p>
福田教育長	<p>ありがとうございます。</p> <p>では、本件についてのご質疑またご意見はございますか。(ホンマ)委員、お願いします。</p>
本間委員	<p>すばらしいものが出来上がったことを大変ありがたく思っております。今、これができたことを契機にというよりも、区内の学校でも、特に小学校の登校班の見直しなどが話題になっているところが多いかというふうに思います。一つには、これをどのように周知徹底していくこととして活用していくのかということをお教えいただきたいというふうに思います。</p> <p>といいますのは、やはり地域の方の目というものがとても大切だというふうに思いますので、お子さんたち、特に低学年のお子さんや幼稚園、保育園児もそうですけれども、登下校時の時間帯、できるだけ外に出て、水まきをしながらでも見守っていただくとか、そういう日頃からの意識の啓発がというか、ご協力が大切かなというふうに思うことが一つです。</p> <p>もう一点は、こういったことを推進されていくことはとても大事ですけれども、基本的には登下校時の管理というか、責任は保護者にあくまでもあるんだということについても、保護者の方々にも認識していただくことも同時に大切なことなのかなというふうに思っております。いかがでしょうか。</p>
福田教育長	<p>学校支援課長、お願いします。</p>
学校支援課長	<p>まず、今後の推進の仕方に関してなんですけれども、基本的にそれは先ほどの北区交通安全協議会の中でも、毎年大体通学路の安全点検を実施しているのが、例年12校ほど、大抵同じところという現状でございました。</p> <p>つきましては、今回そのプログラム策定することで、より簡潔にといいますか、教育委員会も協力しながら簡潔にやっていきたいんで、その分各校で実施してもらいたいという意向が一番強いものでございます。</p> <p>なので、校長会通じまして、しっかり、今まで安全点検、やっていないとは言わないですけども、未実施だったところ、あまりできていなかったところを中心に進めていきたいと考えています。</p> <p>それには学校だけではなく、地域の方々の協力が必要だと思っておりますが、各校の実情はなかなか違うものがあると思いますので、各校のほうとその辺はご相談しながら進めていきたいというふうに考えてございます。</p> <p>あとまた保護者の方への啓発という部分につきましても、各校の実情に応じて、どこまでこういったプログラムの在り方みたいなところを話していけるのかというのをご相談しながら進めていけるといいなというふうには考えてございます。</p> <p>以上です。</p>
福田教育長	<p>ありがとうございます。いかがですか。よろしいですか。本間委員、お願いします。</p>

本間委員	<p>きたコンの活用、何でもかんでもきたコンに入れればいいというものではないと思うんですけども、期間限定であってもここにすぐ飛べるようなQRコードをつけるとか、その中でポイントになるところをお忙しい保護者の方や、地域の方はすぐは無理ですけども、ご覧になれるような仕組みですとか、そのような具体的な手だてを持って、各学校の判断だけではないものが必要かなというふうに思っております。よろしく願いいたします。</p>
福田教育長	<p>ありがとうございます。 ほかにご質問、ご質疑、ご意見ありますか。</p> <p>(質疑・意見なし)</p>
福田教育長	<p>では、この件に関しては報告どおり終了といたします。ありがとうございました。続いての報告です。日程第11、報告第25号、「北区基礎・基本の定着度調査」調査結果からの分析について」です。教育指導課長からご説明をお願いいたします。</p>
教育指導課長 福田教育長	<p>教育長、教育指導課長です。</p> <p>お願いします。</p>
教育指導課長	<p>それでは、私から日程第11、報告第25号、令和7年度「北区基礎・基本の定着度調査」調査結果からの分析について」ご説明申し上げます。</p> <p>本調査の目的でございますが、児童生徒の基礎的・基本的な学力の定着につなげることと、教師の指導の改善・充実につなげる、この2点でございます。</p> <p>1枚おめくりいただきまして、目次をお願いします。</p> <p>お示しのページを開いていただきますと、その強化の結果と分析、改善策を示しております。</p> <p>なお、義務教育学校の都の北学園につきましては、前期課程及び後期課程は小学校と中学校に含ませていただきます。</p> <p>では、今年度、本資料は様式を変えておりますので、初めにそのご説明をさせていただきます。</p> <p>表示ページで1ページをお開きください。</p> <p>国語科を例にご説明いたします。</p> <p>それぞれの教科の初めのページ、今ご覧になられているページで、国語ではご覧になられているページですが、小学校と中学校の正答率の結果を示しました。その年度の正答率の結果を100に基準化しまして、それを下回った場合は課題があるということで黄色く塗ってございます。</p> <p>また、昨年度までの結果は3観点で評価されていましたが、今年度から2観点での評価となります。具体的には、主体的に学習に取り組む態度については削除となりまして、知識・技能と思考・判断・表現の2観点で評価をしてお示ししております。</p> <p>この理由としましては、40分から45分のこの調査の中で、主体的に学習に取り組む態度を見取るのがなかなか難しいということがありまして、既に全国学力・学習状況調査におきましては令和3年度から調査項目には載ってございません。ご承知おき願います。</p> <p>次に、2ページをお開きください。</p> <p>ここからは、各学年の経年結果と分析となります。</p> <p>(1)には当該学年の令和4年度からの正答率の経年、それから真ん中でございますが、(2)には観点ごとに細かく分けた場合の達成率のグラフ、横棒グラフになってございます。(3)は分析でございます。</p>

次のページの4ページからは、実際の調査問題で正答率が低く、課題のある問題での分析を1問から2問程度お示ししました。

そして、これを各学年同様に各教科でお示ししております、例えば12ページでございます。ここには、国語科の小学校の、ここは最終ページでございますが、評価観点別に校種における授業改善策を述べております。同様に中学校もなっております。

そして、ここから資料はありませんが、区全体の結果を一言で申し上げますと、国語、算数・数学、英語の3教科は良好でございます、社会科と理科は一部課題が見られました。

本調査は各教科によって異なりますが、小学校2年生から中学校3年生まで受検をします。

今年度の小学校6年生は、令和2年度新入生でございます。すぐにコロナ禍で休校になった学年でございます。入学式は制限で行いましたが、この点心配でございましたが、基礎・基本の定着度はできていると言えました。課題は体験の充実、一方でございますが、中学校3年生でございますが、中学校3年生は小学校4年生からコロナ禍での休校がございました。十分な小学校生活を満喫できなかった学年と言えますが、中学校は順調な生活を送っていたということが分かります。

では、各教科の結果と分析についてお伝えいたします。概要のみとなりますが、さっと確認をさせていただくように説明をさせていただきます。詳細は、後ほどご確認を願います。

初めに国語から、表示ページ1ページから22ページまでとなります。特段このページというふうにお示ししませんので、ざっと説明させていただきます。

国語科の正答率はどの学年も目標値を上回りまして、よい結果となりました。

この中でも課題はございまして、小・中共通で書くことが課題であると捉えています。このことは、デジタル化が進む授業の中で、鉛筆で書くことの確保の必要性を示唆していると考えています。

要約、用語、語句、キーワードでございます。表を読み取り根拠を基に論理的に書く、日常生活との関連を図る、こういったことなど日常生活における話すこと聞くことも含めて、例えば主語、述語を意識した活動など、生きた言語活動の充実が今後も求められていると言えます。

細かいことでございますが、中学校は今の課題、今申し上げた課題をより深い形で相手に伝わるように工夫することが求められていると言えます。

なお、書くことの力が弱い児童生徒でございますが、この児童生徒は無回答が多く、漢字もしっかりと覚えられていないということが分かりました。

次に社会科です。23ページから35ページまでとなります。

中学校での知識・技能に課題がありますが、この知識・技能は経年で見ますと伸びてきております。思考・判断・表現力もよい状況と言えます。

したがって、中学校は知識・技能は課題であります、伸びてきているためこの状態は継続していきたいと思っております。

小学校は知識の習得、例えば5年生での田植えの代かきとともに、実物または映像でもよいと思っておりますが、実体験と結びつける学習が必要と言えます。机上の学習のみでなく、体験を基にした学習、また、課題を主体的に追求する課題解決型の学習形態が今後求められます。

算数・数学です。36ページから64ページまでのページとなります。

算数・数学は大変により結果となりました。問題文では、図や表と合わせて文章を読み解く問題理解が求められましたが、その力はついてきています。

指導方法の工夫、改善指導による習熟度別指導の体制の充実と、数学科の教育アドバイザーによる指導力強化の成果が出たと考えています。

ただ、細かいところでの課題はあります。例えば時計の読み方と計算、繰り下がりの引き算、単位量当たりの数、合同、統計それぞれありますので、この点は改善指導してまいりたいと思っております。

	<p>理科でございます。65ページから80ページとなります。</p> <p>学年によってではありますが、全体的には知識・技能の習得に課題が見られました。自然界の性質や法則を学ぶ定性的な内容を扱う小学校段階は、体験から学習に入ることを大切に、数値や記号なども含め、既存の知識を活用して対応する定量的な内容を扱う中学校は、課題を個人が、課題を子供が明確に把握してから学習に取り組ませる必要があると考えます。</p> <p>小・中ともに問題発見、解決学習の過程を踏まえた内容で授業を行うことが今後も望まれますが、形骸化せずに実験の準備なども取り入れることで、子どもが考える授業にしたいと考えています。</p> <p>小学校におきましては、電気のエネルギー領域、中学校におきましては地震等の地球領域が十分と言えない状況でした。教科書の重要語句の暗記も必要ではございますが、言葉と現象の結びつけ、現象の意味理解を促す指導が今後も必要となります。</p> <p>最後に英語です。81ページから最後までとなります。</p> <p>英語力は伸びてきていると言えます。大変よい結果が見られました。普段の英語での授業、ALTの伴走が効果があったと考えております。特に小学校でのモジュール授業が効果的と考えています。音声と文字の連結等のフォニックスの学習を今後も工夫改善して充実させていきたいと考えます。</p> <p>本結果につきましては以上でございますが、今後、全国学力・学習状況調査の結果と併せまして、各学校におきまして授業改善推進プランとつまずきゼロプランの策定を行い、日々の授業改善に生かす予定でございます。</p> <p>なお、それぞれの教科にございまして学校差がございました。この学校差、特に低位層の学校につきましては、今後も指導主事が学校訪問等を行いながら支援を行ってまいりたいと思います。</p> <p>以上でございます。</p>
福田教育長	<p>丁寧なご説明ありがとうございました。</p> <p>では、本件についてのご質疑またはご意見はございますか。本間委員、お願いします。</p>
本間委員	<p>丁寧な説明をありがとうございました。大変分かりやすく拝聴させていただきました。また、新しい形でのまとめの在り方も大変見やすく、事前にも拝見しましたけれども、ありがたく思っております。</p> <p>ご説明の中で、書くことに対して、国語の中では無回答も含め課題があるというお話がございましたけれども、新聞等も取り上げながら、書くことに力を入れている学校も多いかというふうに思うんですけれども、昨今生成AIを使ってというようなことで、児童、特に生徒などは自宅でもそういったものを活用する場面も出てきているかというふうに思います。</p> <p>テレビ報道等を拝見しますと、生成AIも最近は質問したことに対して直接答えるのではなく、質問に対してまた生成AIが質問し直して、質問者にも考える場面をつくるような形に変えてきている、逆に言いますと、そういうことが必要なくらいその部分に頼り始めているというような姿勢もあるのかなというふうに思っております。</p> <p>これは単に書くことということに対してだけに特化するのではなくて、社会科のほうでも課題解決や問題解決型のところが必要という話がありましたけれども、すごく基本的なことに立ち返りますけれども、実際に体験をする、体験活動をする中で、そこで児童生徒同士で問題解決、問題を見出したりそれを共に解決したりというような、そういったようなことの体験が、主体的に関わるという心の育成とも関わって、表現する中で書くことということも含まれるというふうに思うんですけれども、そうした一連の中で大きく捉えていかなければいけない問題なのかなというふうに思っております。</p> <p>単純に書く場面を増やせばいいとか、読書をすればいいということだけではない、多様な視点からの捉え方ということで、そこにまた逆に書くことに、そこからフォーカスしていくというようなことが大事かというふうに思いますので、引き続きご指導のほど</p>

	<p>よろしくお願ひしたいと思ひます。</p> <p>また、なぜか本当に北区は理科、こんなに力を入れているのに成果が見えにくいところがあるということが、本当に心を痛める場所ですけれども、どこの小学校、中学校も拝見しても、理科の実験などを拝見しますと、とてもそれぞれが生き生きと、また十分な準備をされた中で授業展開がされているという印象を持っております。</p> <p>その中で、これも前から言われていることですが、実験の結果ですとか、何か観察をした結果が、今度は知識として定着する、その手だてがやはりまだ不十分なのであろうというふうに思ひます。</p> <p>それは、もしかしたら先ほどの書くこととの関連もあるかもしれないんですが、十分な時間が取れないことは分かるんですが、活動が終わってそこで一息ということではなくて、その後の定着の部分までを単元の流れの中でしっかり押さえて、特に理科においては知識の定着というあたりに時間をかけるというような、そういった意識を現場の先生方がより強くお持ちになることが大事かなというふうに思ひますので、そのあたりもまた校長会を通して、さらなるご指導をいただければというふうに思ひます。どうぞよろしくお願ひいたします。</p>
福田教育長	<p>貴重な意見ありがとうございます。特にコメントはいいですか。指導課長、お願ひします。</p>
教育指導課長	<p>指導課長です。本間委員、ありがとうございます。</p> <p>まず、書くことにつきましては、生成AI等のどちらか、使う使わないではなくて、バランスよく活用を考えた上で、書く力の向上を図っていきたくて、各学校と協力しながら行っていきたくて思ひます。</p> <p>それから理科の課題につきましては、この後というか、後日、全国学力・学習状況調査の結果をご報告させていただこうと思ひますが、その中では、いわゆる定着度、学力につきましては定着されているという、報告ができるかなと思ひます。よろしくお願ひいたします。</p>
福田教育長	<p>では、引き続き全学調のほうの報告もお願ひいたします。ありがとうございます。ほか、本件に関してのご質疑、ご意見はございますか。宮川委員お願ひします。</p>
宮川委員	<p>ただいまは大変ご丁寧なご説明、ありがとうございます。</p> <p>質問というより、ちょっとお願ひのようなことになるんですが、今、課長からも言葉として出ていましたけど、体験という言葉というのは本当に大事なところだと思いますので、学校のみならず、やはり小学生、中学生というのは、ご家庭でもたくさんの体験ができます。例えば、書くこともやはり家庭の中でもできることですし、本当に兄弟の誕生日とか、お父さん、お母さん、おじいちゃん、おばあちゃんのお手紙とか、そういうことでも、小さなことですが、自分の思いがきちんと文章に載って表現ができるということは、本当に小さい頃、1年生から大事だと思ひしております。</p> <p>北区は、比較的図書の活動も各校ともに大変盛んではございますけれども、図書の活動やそういうところをうまく利用して、日頃の学校経営の中にも取り入れてほしいなというところがございます。</p> <p>また、デジタルと紙の問題も、最近いろいろと取り上げられておまして、やはりこれはバランスよくというのが一番理想なことですので、その辺もよろしくお願ひします。</p> <p>最後につまづきゼロプラン、ここは本当に大事なことでして、やはりこういう調査をする場合に、つまづいているお子さんたちこそ、やはり日頃からの支援を十分にさせていただきたいなということで、いろいろアドバイザーの先生とか、いろいろなところを活用しながらやっていただきたいなというふうに思ひます。</p> <p>以上です。</p>

福田教育長	<p>貴重な意見ありがとうございます。特によろしいですか。どうもありがとうございます。</p> <p>ほかにご質疑、ご意見はよろしいですか。</p> <p>(質疑・意見なし)</p>
福田教育長	<p>では、本件に関する報告を終了いたします。</p> <p>以上で、本日の日程は全て終了いたしました。</p> <p>これをもちまして、令和7年第8回教育委員会定例会を閉会いたします。</p>